

1 . 調 査 報 告 概 要 表

作成日 平成 2 1 年 9 月 1 6 日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2 7 7 5 5 0 0 8 3 4
法人名	社会福祉法人 寿光会
事業所名	グループホーム寿光園
所在地	八尾市楽音寺 2 丁目 1 2 5 番地 (電 話) 0 7 2 - 9 4 1 - 2 1 3 0

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺 1 丁目 1 番 5 4 号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 2 1 年 8 月 2 9 日

【情報提供票より】(平成 2 1 年 7 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 1 2 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	1 0 人	常勤 6 人, 非常勤 4 人, 常勤換算	8 . 2 5 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	3 6 , 0 0 0 円	その他の経費 (月額)	4 6 , 0 0 0 円
敷 金	有 (円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または 1 日当たり 1 , 1 0 0 円		

(4) 利用者の概要 (平成 2 1 年 7 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護 1	1 名	要介護 2	3 名
要介護 3	5 名	要介護 4	0 名
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名
年齢	平均 8 6 . 2 歳	最低 7 9 歳	最高 9 2 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	寿光園診療所、貴島病院本院、山本病院、山本歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

3 0 余年地域に貢献してきた社会福祉法人が運営する認知症対応型グループホームです。同法人では地域包括支援センター、特養、ケアプランセンター、デイサービスセンター、訪問入浴センター、ヘルパーステーション、配食安否確認事業を併せて運営し、地域高齢者総合ステーションの役割を担っています。1 ユニット 9 人の家庭的なホームですが、2 階建て 1 階には広々とした居間と食堂、共有の和室が 2 部屋あり、休養室や宴会に活用するなどゆとり空間となっています。2 階の居室は静かで風通しが良く周辺の田んぼ、畑、家々が一望できます。職員と利用者は助け合って家庭菜園で収穫を楽しんだり、隣の畑の産物をいただいたり、地域での花見や祭りを楽しんだり、リハビリに励んだり、利用者は自分のペースで過ごされています。隣接する同法人特養診療所と連携して効果的な医療・看護支援をしています。地域自治会や行政との連携も良く安定したサービスの提供を行っています。また、大阪認知症高齢者グループホーム協議会、全国グループホーム協会にも参画して、同ホームが先駆的、牽引車的な役割を果たせるよう努めています。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連科目：外部 4)
	前回評価の改善課題は「チームでつくる利用者本位の介護計画」の 1 項目のみでしたが職員間で改善のための努力を行い、この 1 年間で改善しました。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部 4)
	職員は外部評価の意義を理解しており、自己評価票の作成にあたっては意見を出したりまとめ作業に参加したりして、それぞれの力を出し合っています。また、その経過を記録に残しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部 4, 5, 6)
	報告事項では寿光園交流会、誕生会、ボランティアの協力によるマジックショー、衣服販売会、園芸野菜の収穫、夏祭り、インフルエンザ予防対策、利用者や職員の健康診断、入退院の状況、人事異動、全国グループホーム協会への加入、実施指導、外部評価等の説明が行われています。また、議題では夏祭りの開催、食中毒対策、職員採用と研修、夜勤専任職員の新設配置、隣接する特養新館設置、研修生の受け入れ、ボランティアの活用等が出され、それらについての評価や意見交換が行われています。出された意見や助言はホーム運営に活かしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部 7, 8)
	家族が来られたら健康面や暮らしぶりなどの詳細を報告して、意見や要望を出してもらおうようにしています。3 か月に 1 回程度「寿光園だより」を発行して利用者の近況を報告しています。また、来訪の少ない家族には電話や文書で近況を知らせています。利用者の小口金銭管理については個別金銭出納帳を記載し、月 1 回、出納帳と領収書コピーを送付しています。送付台帳には送付先、送付内容、送付日時の記載をしています。苦情受付窓口を設けて相談しやすい雰囲気づくりをしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部 3)
	管理者は町会行事等に参加して交流が進むよう取組んでいます。地域のお祭り等行事への参加はもちろん、法人主催の寿光園祭りには町内会、近隣の人々に案内をして多くの参加者を得ています。日常的には隣の畑でできる農産物をいただいたり、利用者が楽しんでいるホーム園芸についてアドバイスを受けたり、ボランティアの協力でマジックショーを催すなど、地域の人々との交流に努めています。

2. 調 査 報 告 書

(部分は重点項目です)

外 部	自 己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念では「あたたかい心、あたたかい笑顔、あたたかい手」での支援を基本に「利用者が地域社会の中で、主体性のある日常生活を営めるよう自立支援に努める」「その人らしさを大切にし、一人ひとりの人権と人格の尊重に努める」等、5つの努力目標を掲げています。また、利用者の支援にあたっては協働・謙虚・柔軟・向上・快活の姿勢を明記しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は分かりやすく記載しホーム内に掲示しています。職員は職員会議やカンファレンスで理念を共有し、実践するよう努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	地域のお祭り等行事への参加をはじめ、法人主催の寿光園祭りには町内会、近隣の人々に案内をして多くの参加者を得て交流しています。管理者は町会行事等に参加して交流が進むよう努めています。日常的には隣の畑でできる農産物をいただいたり、利用者が楽しんでいるホーム園芸では作物育成のアドバイスを受けたり、さらにボランティア来訪による催しごとを行うなど地域交流に努めています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は外部評価受審の日程や意義について、会議等で職員に説明しています。職員は評価の意義を理解した上で自己評価票作成に取り組んでいます。前回の外部評価で受けた提案や助言は職員間で共有し、改善に取り組んでいます。その経過については会議記録に記載しています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規程を定めています。運営推進会議は2ヶ月1回開催し、記録を残しています。会議メンバーには利用者及び家族が含まれています。会議で出された意見については業務に反映するように努めています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター職員をはじめ、八尾市の高齢福祉課、介護保険課、健康管理課など、幅広く連携を進め、情報交換を行いながらホーム運営についての相談をするなど、サービスの質の向上に努めています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等には3か月に1回程度「寿光園だより」を発行し、写真を掲載するなどして利用者の近況を報告しています。家族が来られたら健康面や暮らしぶりを詳細に報告しています。また、来訪の少ない家族には文書や電話で近況をお知らせしています。小口金銭管理については、個別金銭出納帳を記載し、月1回、出納帳と領収書コピーを送付しています。送付台帳には送付先、送付内容、送付日時の記載があります。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時、職員から声かけをすることができるだけ意見や要望を出してもらうようにしています。また、日常的に利用者の希望や願いを聞きサービス向上に努めています。苦情受付窓口を設けていますが、ホーム設立後一度も苦情は寄せられていません。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内職員の異動は若干名で最小限にしています。新任職員はなるべく早く利用者と信頼関係が築けるように、利用者と接する時間を多くしています。管理者の異動は無く、安定したサービス提供を行っています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人としては採用時研修及び年3回の継続研修を行うよう研修体制を整え、職員の資質向上に努めています。この1年間では外部研修、内部研修を合わせて6回以上の研修記録があり、内容については認知症についての接遇・感染症・応急手当等が含まれており、研修記録は職員間で共有しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は地域の同業者連絡会や研修会等に参加し、積極的に情報交換をするなど相互に研鑽を行いながらサービスの質の向上を図っています。運営者は同業者との交流や連携の必要性を理解し、大阪認知症高齢者グループホーム協議会、全国グループホーム協会にも参画して、同ホームが先駆的、牽引車的な役割を果せるよう努めています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前見学や入居時面接などは本人も来られるよう家族に依頼しています。見学時には利用者が納得されるように説明や応対に努め、すでに入居されている利用者とふれ合える機会を設けています。体験入居を勧め、馴染んでいただくように支援しています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	職員は日常生活の中で利用者に学ぶことが多く、食事作りや菜園作りなど相談しながら進めています。楽しいことや悲しいことがあれば励ましあいながら助け合う関係を築いています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的なかかわりの中で自然な形で利用者の意向を聴取しています。また希望を出しにくい利用者には具体的に実物を示しながら選んでもらうようにする、表情やしぐさを見て対応するなどの配慮をしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族の意見を聞き、カンファレンスを行い、介護計画書を作成しています。また、介護計画書に沿ったケア内容の記録があります。介護計画書は利用者、家族等への説明を行った上で署名・押印をもらっています。一部に了解サインの無いものがありますが、今後家族と面会できない場合には、郵送する等の工夫が期待されます。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月～6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っています。見直し時期以外にも必要時には見直しを行い、利用者の変化に応じた介護計画書を作成しています。アセスメント表、モニタリング記録、カンファレンス記録を作成しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の意向や状況に応じて医療機関への通院支援を行っています。同法人運営診療所との医療連携支援により、精神科専門医師の診察を受けることができます。また、日常的に医療・看護についての相談・助言が得られます。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者がそれぞれの、かかりつけ医師（医療機関）で引き続き医療が受けられるように、一人ひとりの希望を尊重した支援をしています。受診支援や結果の報告などについても希望に応じて対応しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合や退居に当たっての条件を入所契約書に明記し、入居時に説明して了解を得ています。重度化した場合の対応については、早い段階から本人や家族等の意向を汲み取り、かかりつけ医と相談しながらホーム内で対応できる支援方法を示し、本人と家族の希望に添えるようにしています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを大切にした対応や言葉かけをしています。個人情報についての取り扱いについては介護事業運営規程に明記し、従業員の雇用契約としては職員が退職した後にも秘密保持を義務付ける内容にしています。記録等の保管は厳重にしています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課表はありますが、利用者の都合や希望を尊重し、予定は多少ずらしても楽しめるように配慮しています。買物等の外出についてもできるだけ希望に添うようにしています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同法人特養の献立を活用し、利用者の希望を聞きながら食事作りをしています。職員と利用者が買い物をするところから始め、共に育てた野菜を収穫して食材として味わったりしています。利用者は盛り付け、配膳、後片付けに参加しています。職員は利用者のペースを尊重し、ゆっくりと談笑しながら共に食事を楽しんでいます。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午後の時間は入浴時間として、利用者が毎日入浴できるように援助しています。利用者が自分の体調に合わせて入浴日を決めることについては尊重していますが、入浴を好まない利用者には清潔が保たれるように入浴を勧め、入浴の機会を増やす工夫をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	最近では菜園をつくり、トマトやきゅうり、ゴーヤなどを栽培して収穫することを楽しんでいます。季節の良い時期には花見やドライブ等に出かけますが、暑い時期には外出を避けて室内遊びが好まれています。洗濯物をたたんだり、食事の準備や片付けをしたり、職員との会話を楽しんだり、それぞれが気晴らしや楽しみごとを持って過ごされています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム玄関から外に出て畑周辺を散歩したり、隣接する特養玄関まで出かけて外来者と話しをしたりすることは日常的ですが、ホームが田畑に囲まれていて買物等に出かけるには車が必要な状況です。外出を好まない利用者もあり、最近は車での外出は少なくなっています。今後は外出を好まない利用者にも外出を楽しめるような工夫と取り組みが期待されます。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム玄関およびエレベーター、総合玄関には鍵をかけず、利用者は自由に階段やエレベーターを活用し、居室や隣接する同法人特養施設を行き来することができます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	隣接する同法人特養と合同の消防、避難訓練を行っています。そのうち年 1 回は消防署の協力を得ています。2～3 日分の乾パンやレトルト食品など、非常用食料品と水の備蓄をしています。備蓄はホーム内と特養施設内に分散して保管しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人特養の献立表を活用し、バランスの取れた食事作りをしています。同法人特養管理栄養士の助言を受けることもあります。食事摂取量は 3 食とも確認、水分摂取量は毎食時の摂取、おやつ時 2 回、就寝前の飲茶などを勧め、大まかな摂取量を把握しています。摂取量が少ない利用者には好きな飲み物を勧めるなどの工夫をしています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2 階建て 1 階には広々とした居間と食堂、共有の和室があります。和室は休養室や宴会など利用者の生活に活用し、ゆとり空間となっています。また、廊下やトイレ、浴室などの共有空間が広くゆったりと過ごすことができます。居室フロアは 2 階になっており、利用者は主に階段を活用し 2 階の居室と行き来しています。居室やベランダからは田んぼや畑が一望でき、開放感を味わうことができます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室に窓があり、明るく清潔に整えられています。利用者は家族の写真、机、イス、タンス、衣装ケース、テレビ、パソコン、時計、冷蔵庫など、馴染みの家具を持ち込んで過ごされています。職員は利用者が自宅から馴染みの品を持参されるように勧め、これまでの生活を尊重した居室設定をしています。		